中小企業組合等支援施策情報

ものづくりマイスター制度をご活用ください（厚生労働省）

熟練技能者の高齢化や若年者を中心としたものづくり・技能離れが懸念される中、技能者の育成を支援することを目的に、厚生労働省では「ものづくりマイスター制度」をスタートさせています。

若年者（35才未満）を対象とした、高度な技能をもった「ものづくりマイスター」による研修会を開催する場合、本制度を活用することで、講師謝金、旅費、材料費（※）の補助が受けられます。

対象分野は112の建設業および製造業に該当する職種です。組合における効果的な技能の継承や後継者の育成等の人材育成に是非ともお役立てください。

（※1）派遣するマイスターの選定など、研修会開催までの手続きについては、秋田県技能振興センターが全てコーディネートします。

（※2）派遣に係る費用は基本無料です。材料費については1人1回あたり2,000円を補助。

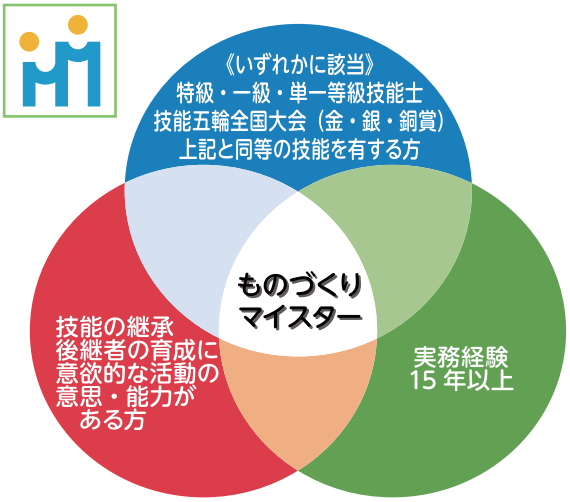

〈お問い合わせ先〉
秋田県技能振興センター
（秋田市向浜1-2-1秋田県職業訓練センター内）
☎018-874-7135

組合・企業探訪

万が一の停電リスクに備えて　～秋田ハイタク事業協同組合～

秋田ハイタク事業協同組合（髙橋幸廣理事長）は、秋田市内のタクシー会社に対してプロパンガス燃料を安価で提供するために、ガス燃料の共同購買事業を行っている組合です。

当組合では、秋田市内で唯一のガススタンドを有することから、営業時間中は組合員のタクシーが途切れることなく訪れ、燃料を補充をしていきます。

［ガススタンドの様子］

公共交通機関の一翼を担うタクシーは、年間365日24時間稼働しており、1日あたりの走行距離数は平均150Kmにも達するため、2日に1回は燃料を補充しなければなりません。

ところが、2011年の東日本大震災や2012年の風害時に地域一帯が停電に見舞われた際、復旧までに約1日を要し、その間、組合員のタクシーが燃料補充ができない事態となりました。

この停電リスクを解消するため、当組合では、近年高騰していた原油価格がようやく低水準に推移したこの時期を好機と捉え、昨年、自家発電機を導入しました。

当組合の山田純一専務理事は、「災害をはじめとした緊急時にタクシーを利用するお客様に不便をかけることを避けるためにも、仕入コストが下がった時期を見計らい、自家発電機を導入できたことは大きい。昨年4月より秋田市内のガス供給施設が当組合の1箇所となったことから、万が一の備えとして環境整備に着手した。」と話しています。

［導入した自家発電機］

ガス価格は、原油価格や為替相場の変動による影響を大きく受けることから、組合では、組合員企業の経営への影響を最小限に留めるよう経営努力を続けています。また、現場職員の安全管理技術の習得や、事務職員に対して組合士等の資格取得を奨励するなどの取組が評価され、今年度、優良組合として、秋田県知事表彰を受賞しました。今後、ますますの活躍が期待されます。